

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	コミュニティ創生の推進	個別事業 掲載No	生 — 1
-----	-------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 少子長寿化がますます進行する中、「無縁社会」という言葉に象徴されるように、地域における人と人とのつながりが希薄化するとともに、新たな地域課題が浮上してきている。住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働によって、こうした現代的課題を地域で解決していく「コミュニティ創生」の取組について調査・検討を行う。 各住民協議会が実施する多世代交流事業などコミュニティ創生に向けた新たな事業や地域の活性化につながる新たな事業に対して、支援を行う。												
	【事業量】 ・コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム会議の開催（7回） ・コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム報告書の作成 ・住民協議会活性化事業支援助成金の交付												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業の成果 (目標)	・コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム報告書の作成 ・各住区のコミュニティ活動の活性化及びコミュニティ・センターの利用者増加												

中間評価	上半期の 実績・課題等	今後、プロジェクト・チームを再編し、コミュニティ創生に向けた具体的な方策について検討を行っていく。 また、住民協議会活性化事業については、三鷹市井の頭地区住民協議会の実施する「多世代交流事業」に対して助成金を交付するなどの支援を行った。										
	事業評価 審査会 特記意見				政策会議 評価・意見等			重点的に取り組む課題とする。 多世代交流・多職種連携をキーワードとし、多世代交流が具体化する取り組みを検討すること。				
	主管課評価	1	事業評価審査会評価			1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする					

事後評価	実績	・コミュニティ創生検討プロジェクト会議の開催(3回) ・住民協議会委員及び職員研修の実施(4回) ・若手職員による庁内ディスカッション開催(3回) ・コミュニティ創生検討プロジェクトチーム報告書の作成 ・住民協議会活性化事業支援助成金の交付											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果 (実績)	・若手職員による庁内ディスカッションの実施(3回) 若手職員17人 発表会参加者21人 ・コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム報告書の作成 ・住民協議会への研修の実施(4回) (事務局職員視察研修平成27年11月18日、12月11日参加者31人。三鷹市東部地区住民協議会委員研修会平成28年1月22日参加者25人。若手職員による庁内ディスカッション発表会平成28年1月28日参加者5人。事務局職員財務会計研修平成28年2月17日参加者15人) ・住民協議会活性化事業の支援 (*コミュニティ・センター利用者数は、前年度比1万1,000人増の627,584人) ・多世代交流事業への助成金交付											
	事業の総括 (主管課)	コミュニティ創生検討プロジェクト・チームにおいて、入庁1～5年次の若手職員による庁内ディスカッションを実施し、自由な発想による理想のコミュニティ像とそれを実現する手段について討議し、討議結果の発表会を実施した。 また、市内7つ全ての住区で展開されている地域ケアネットワークの事務局機能について、住民協議会がどのような関わりを持つことが期待されるのか検討を行った。 さらに、地域課題を解決する主立った団体の一つである住民協議会委員や事務局職員を対象に「人材」の育成支援として研修を実施した。 昨年度に引き続き、井の頭地区住民協議会が実施する「多世代交流事業」に助成金を交付し、住民協議会活性化事業の支援を行った。											
	事業評価 審査会 評価・意見等	多世代交流・多職種連携の取り組みについて、今後の全市展開に向け引き続き重点的に取り組むこと。			予算 執行		26年度実績	27年度6月補正	27年度実績				
主管課評価	1	事業評価審査会評価			1	S 計画以上	1 計画どおり	2 計画の7割未満	3 その他(取組方針の変更等)				

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	ごみ発生・排出抑制の推進	個別事業 掲載No	生 — 2
-----	--------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 ごみ処理総合計画2015（改定）の計画期間が平成27年度に終了するため、引き続きごみの発生抑制を進めるためのごみ処理総合計画2022（仮称）を策定する。計画策定にあたっては市民検討会議を設置し、検討を行う。また、引き続きごみ発生抑制、分別の徹底を呼びかける啓発事業を実施する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理総合計画2022（仮称）の策定 市民検討会議の運営 ごみ減量啓発活動の推進 												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		○市民検討会議（6回）						○計画策定準備			○素案策定			○パブリックコメント 計画策定○
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理総合計画2022（仮称）の策定 ごみ減量啓発活動の推進 													

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>市民検討会議を設置し、9月までに3回会議を開催して、策定する計画の内容について検討した。5月30日にゴミゼロキャンペーン・不法投棄防止キャンペーン、7月23日、24日、30日にごみ減量キャンペーンを市内各所で開催し、三鷹市ごみ減量等推進員やボランティアの方々と啓発用ティッシュ配布、清掃活動を実施し、市民にごみ減量を訴えた。また、みたか商工まつりに参加し、マイバッグや水切りネットの販売を通して市民にごみの減量を訴えた。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>											
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理総合計画策定検討会議の開催（4回）及び計画の策定 ゴミゼロキャンペーンと不法投棄防止キャンペーン（5月）、ごみ減量キャンペーン（7月）、マイバッグキャンペーン（10月）実施 商工まつり（7月）、国際交流フェスティバル（10月）、ふじみまつり（11月）参加 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		○市民検討会議（6回）						○計画策定準備			○素案策定			○パブリックコメント 計画策定○		
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理総合計画2022確定 ごみ減量等推進員と市民ボランティアのキャンペーン参加人数 ゴミゼロキャンペーンと不法投棄防止キャンペーン（推進員42人、ボランティア6人）、ごみ減量キャンペーン（推進員47人、ボランティア5人）、マイバッグキャンペーン（推進員67人、ボランティア9人） 														
	事業の総括（主管課）	<p>ごみ処理総合計画2022は、市民検討会議の意見を取り入れるとともに、パブリックコメントを踏まえて、3月に確定した。三鷹駅南口他、市内各所でキャンペーンを実施し、ごみ減量等推進員とボランティアの方とともに、市民にごみ減量を訴えた。</p>														
事業評価審査会評価・意見等												予算執行		26年度実績	27年度6月補正	27年度実績
												予算額		1,539千円	4,521千円	4,521千円
												決算額		1,388千円		3,835千円
												執行率（%）		90.2%		84.8%
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）												

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	都市農業の推進及び農地保全の取り組み	個別事業 掲載No	生 — 3
-----	--------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 「農のあるまちづくり」を推進するため、都市農業の振興に取り組むとともに、新鮮な農産物の供給をはじめ、緑と空間の創出、災害時の避難場所など、多面的な機能を有する都市農地の保全に向けて、農地に防災兼用井戸を設置するほか、関係機関と連携して、国家戦略特区導入の検討に取り組む。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地育成事業の実施 ・防災兼用井戸の設置 ・国家戦略特区導入の検討 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果 (目標)	<p>○優良農地育成事業補助 →</p> <p>○防災兼用井戸の設置 →</p> <p>○国家戦略特区導入の検討 →</p>											
事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地育成事業補助 12件 ・防災兼用井戸の設置 4基 ・国家戦略特区導入の検討 (平成28年度指定) 												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>優良農地育成事業補助については、8月までに予算内で14件の補助を実施し、目的を達成することができた。防災兼用井戸については、4基のうち1基について8月に着工し、工事を進めているところで、今後、順次着工予定である。国家戦略特区導入の検討については、国において検討がなされており、今後の動向を注視するとともに、東京都と連携しながら、下半期に具体的な方策を検討していく。</p>										
	事業評価 審査会 特記意見	<p>政策的に取り組む課題とする。 国家戦略特区の導入を見据え、第4次基本計画や農業振興計画2022の改定を行うこと。</p>										
	政策会議 評価・意見等	<p>重点的に取り組む課題とする。 国家戦略特区の導入を見据え、第4次基本計画や農業振興計画2022の改定を行うこと。</p>										
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地育成事業補助 パイプハウス、トラクター、保冷库等購入補助 ・防災兼用井戸 4基 ・国家戦略特区導入の検討 																									
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
	事業の成果 (実績)	<p>○優良農地育成事業補助 →</p> <p>○防災兼用井戸の設置 →</p> <p>○国家戦略特区導入の検討 →</p>																									
	事業の総括 (主管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地育成事業補助 14件 ・防災兼用井戸 4基 ・国家戦略特区導入の検討 継続検討 																									
	事業の総括 (主管課)	<p>優良農地育成事業補助については補助金交付者と農地保存協定を締結し、パイプハウスの設置等に補助金を交付するとともに、防災機能を有する農地に防災兼用井戸を設置するなど、都市農業の推進と農地保全に一定の成果を上げることができた。国家戦略特区の導入については、引き続き東京都と連携しながら、検討していく。</p>																									
	事業評価 審査会 評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予 算 執 行</td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>89,328千円</td> <td>84,180千円</td> <td>84,374千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>86,621千円</td> <td></td> <td>84,372千円</td> </tr> <tr> <td>執行率 (%)</td> <td>92.6%</td> <td></td> <td>100.0%</td> </tr> </table>											予 算 執 行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	89,328千円	84,180千円	84,374千円	決算額	86,621千円		84,372千円	執行率 (%)	92.6%	
予 算 執 行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績																								
	予算額	89,328千円	84,180千円	84,374千円																							
	決算額	86,621千円		84,372千円																							
	執行率 (%)	92.6%		100.0%																							
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他 (取組方針の変更等)																							

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	サステナブル都市三鷹の実現に向けた研究の推進	個別事業 掲載No	生 — 4
-----	------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 平成27年度は、地域経済循環システム構築事業と市民協働型グローバル観光化推進事業の2つの継続検討事業の実現に向けて更なる検討を進めるとともに、新たなサステナブル政策事業の研究をサステナブル都市政策検討チームにおいて実施する。 【事業量】 ・サステナブル都市政策検討チーム検討会の開催4回（先進都市視察、講演会開催） ・報告書の作成
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○検討チーム（検討・講演会・視察） → ○検討（継続） → ○中間報告 → 報告○
	事業の成果（目標） ・平成28年度事業化に向けた継続検討事業の検討 ・新たなサステナブル政策事業の研究

中間評価	上半期の実績・課題等 プロジェクト・チームメンバーを確定し、第1回サステナブル都市政策検討チーム会議を開催した。検討会議では、今年度の検討を進める事業として2つの継続検討事業と2つの新規提案事業について検討を行った。2つの継続検討事業については、原則として昨年度からの継続チームとし、グループリーダー及び検討内容の確認を行った。また、「三鷹市における次世代エネルギーの活用に向けた政策研究」を新規検討事業とし、水素等の次世代エネルギーについて、どのような活用ができるか、具体的な導入案等を含めて事業提案に向けた検討を進めていく。
	事業評価審査会特記意見 政策的に取組む課題とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取組む 2 経常業務の一環として取組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・サステナブル都市政策検討チーム検討会の開催（プロジェクト・チーム全体会議開催3回） ・講演会開催（1回） ・報告書提出（3月）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○第1回全体会議 ○第2回全体会議 ○講演会 第3回全体会議 ○ ○各ワーキングチーム会議 → 報告○
	事業の成果（実績） ・継続検討事業 「地域経済循環システム構築事業」：会議開催3回、視察1回（平成27年度で検討終了） 「市民協働型グローバル観光化推進事業」：会議開催4回、視察1回（平成28年度継続検討） ・新規検討事業 「三鷹市における次世代エネルギーの活用に向けた政策研究」：会議開催4回、視察1回（平成28年度継続検討）
	事業の総括（主管課） サステナブル都市政策検討チームでは、講演会の開催や先進都市の視察等を行い、各検討事業の検討を進めた。 3つの事業の検討結果とこれまでに事業化（推進中を含む）した「エコタウン開発奨励制度」「市民防災意識向上のための備蓄食料品の有効活用制度」「まちなかグリーンベルト創出事業（市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化の推進）」「スマートコミュニティ推進のためのサイクルシェア事業」「再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）事業」の検証結果について報告書にまとめ3月に提出した。
	事業評価審査会評価・意見等 予算執行 26年度実績 27年度6月補正 27年度実績 予算額 98千円 69千円 69千円 決算額 0千円 34千円 執行率(%) 0.0% 49.3%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	新エコタウン開発奨励事業の推進によるエコ住宅の建設誘導	個別事業 掲載No	生 — 5
-----	-----------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 平成25、26年度に実施した三鷹市エコタウン開発奨励制度をリニューアルした新エコタウン開発奨励制度を創設する。 新エコタウン開発奨励制度は、三鷹市まちづくり条例の対象となる3,000㎡以上の大規模開発事業者が実施する「創・蓄・省エネルギー」機器の導入や環境配慮型住宅の建設、地区計画や景観協定による良好な景観づくり等の取り組みに対しエコタウン認定を行う。エコタウン認定は、導入する設備等の数によりゴールド、シルバー、ブロンズ、プラチナのランクを設定する。また、奨励金は、認定ランクに応じた金額（一律）を認定事業により建設された住宅の住宅購入者に対し交付する。 環境基金を活用して実施する。平成27・28年度のサンセット事業。 【事業量】 ・制度のPRを実施及びエコ住宅建設の誘導	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○事業募集・認定・交付 →												
	事業の成果 (目標)	・制度のPRを実施(広報・ホームページ・パンフレット等)												

中間評価	上半期の 実績・課題等	平成26年度までは、事業者に対してエコタウン認定及び奨励金の交付を行っていたが、新エコタウン開発奨励制度の創設に向け、認定事業者アンケートなどを踏まえた検証を行うとともに、制度設計と要綱の検討を行った。 新制度では、認定要件に低炭素建築物認定や長期優良住宅、地区計画への協力及び景観協定の指定を加え、認定区分に従来のゴールド、シルバー、ブロンズから新たにプラチナを創設し、事業者を認定するとともに、奨励金については、エコタウンの購入者に助成を行うこととした。また、制度設計を進めるにあたり、個人向け助成制度「新エネルギー・省エネルギー設備設置助成制度」の助成額との調整が生じた。												
	事業評価 審査会 特記意見	事業ニーズと効果等を検証し、事業のあり方を検討することが望ましい。	政策会議 評価・意見等	評価を踏まえて事業化を図る。 28年度までの時限的事业として取り組むこと。										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする									

事後評価	実績	・「新エコタウン開発奨励金交付要綱」を制定し、新エコタウン開発奨励制度を開始した。 ・関係各所へのパンフレットの配布やイベント時に制度紹介を行う等のPRを実施した。												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		○要綱制定作業 →						○要綱制定 ○制度PR →						
	事業の成果 (実績)	・「新エコタウン開発奨励金交付要綱」の制定 ・パンフレット配布及び「エコプロダクツ2015」等のイベント時の制度のPR												
	事業の総括 (主管課)	要綱の制定にあたっては、認定要件に低炭素建築物認定や認定長期優良住宅、地区計画への協力及び景観協定の指定を新たに加え、設備の導入だけではなく環境配慮型住宅の建設や良好な景観の形成への協力等のまちづくり全体の視点を加えた。 三鷹商工会建設部会等の関係各所11か所へのパンフレット配布や「エコプロダクツ2015」での制度紹介等のPRを行った。 なお、平成27年度は対象案件がなかったことから、認定実績はなかった。 ※エコプロダクツ2015【第17回】：環境とエネルギーの未来展、環境問題の解決に貢献することを目的に、民学産公の知恵や取り組みを一堂に紹介する展示会（平成27年12月10（木）～12日（土）東京ビックサイト）												
事業評価 審査会 評価・意見等														
	予算 執行													
主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）										

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	ものづくり産業等の集積・強化及び都市型産業誘致の推進	個別事業 掲載No	生 — 6
-----	----------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 東京都の「ものづくり産業集積強化支援事業」の補助金を活用し、ものづくり産業に対する支援として、市内事業者の移転に係る費用の補助、周辺環境と調和を図るための工事に係る補助、産業プラザ地下1階の精密測定機械室の機器更新などを行う。日本無線三鷹製作所の跡地における市内事業者の操業支援に向けて企画部と連携して取り組みを進める。「三鷹市都市型産業誘致条例」のPR・周知活動により、市内への優良企業の誘致を推進する。また、金融機関や不動産事業者などのネットワークを強化し、市内の土地情報や空き事務所情報等の共有を進める。SOHO事業者に対する支援としては、ミタカフェの運営、SOHOフェスタの開催など引き続き一体的に支援を行う。</p> <p>【事業量】 ・ミタカフェ運営 ・産業集積促進事業、都内ものづくり企業立地継続支援事業の推進</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	スケジュール	<p>○産業集積促進事業の推進 →</p> <p>○都内ものづくり企業立地継続支援事業の推進 →</p> <p style="text-align: center;">○精密測定機械室機器の更新</p> <p>○ミタカフェ運営 →</p>											
事業の成果 (目標)	<p>・産業集積促進事業助成金利用 2社 ・都内ものづくり企業立地継続支援事業補助金利用 4社 ・指定企業・指定誘致協働事業者 各2社</p>												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>産業集積促進事業助成金の利用者はいなかったため、引き続きPRを推進していく。都内ものづくり企業立地継続支援事業補助金は移転で1社、シャッター交換で1社の利用があった。また、下半期に向けて1社が申請を予定している。精密測定機械室の機器更新及びファブラボの整備については、下半期整備に向けて準備を進めている。都市型産業誘致については申請者がいなかったため、引き続きPRを進める。ミタカフェについては利用者も増えてきている。</p>										
	事業評価 審査会 特記意見		政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<p>・産業集積促進事業及び都内ものづくり企業立地継続支援事業の実施 ・ミタカフェ運営</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	スケジュール	<p>○企業立地継続審査会（第1回） ○企業立地継続審査会（第2回） ○企業立地継続審査会（第3回）</p> <p>○都内ものづくり企業立地継続支援事業交付決定 →</p> <p style="text-align: center;">○UVプリンター、レーザーカッター購入 ○精密測定機械室機器の更新</p> <p>○ミタカフェ運営 →</p>											
	事業の成果 (実績)	<p>・産業集積促進事業助成金 利用 0社、相談 1社 ・都内ものづくり企業立地継続支援事業補助金利用 5社（移転2社、防音工事1社、防振工事1社、防塵工事1社） ・指定企業・指定誘致協働事業者新規指定 0社 ・精密測定機械室機器の更新 ・ファブスペースみたかの機器整備（UVプリンター、レーザーカッター購入） ・ミタカフェ利用者の増加 利用者数計4,103人 ※前年度比230人増加（5.6%増）</p>											
	事業の総括 (主管課)	<p>ものづくり産業等の集積・強化事業については、事業継続のための改修工事や移転に伴う費用（引越し費用）を支援する「ものづくり企業立地継続助成金」を活用し移転が2社、防音工事、防振工事、防塵工事を各1社が行った。工場等の移転を支援する「ものづくり産業集積促進事業助成金」の利用はなかったが、次年度の工場移転に向けた相談が1社からあった。また、都市型産業誘致条例に基づく指定企業及び指定誘致協働事業者の新規の指定については、対象案件がなかったため、実績はなかった。これらの事業・制度については、引き続き周知を図る。産業プラザでのものづくりを核としたコミュニティづくりのための「ファブスペースみたか」の機器の整備を行い、ミタカフェ（コワーキングスペース）運営と合わせてSOHO事業者等への支援を行った。日本無線三鷹製作所の跡地活用については、関係部署と連携して対応を協議した。</p>											
事業評価 審査会 評価・意見等		予算執行		26年度実績	27年度6月補正	27年度実績							
		予算額		70,333千円	72,307千円	72,307千円							
		決算額		21,564千円		45,317千円							
		執行率(%)		30.7%		62.7%							
主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	市内共通商品券事業の実施	個別事業 掲載No	生 — 7
-----	--------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 発行総額 9億9千万円（プレミアム分9千万円） 平成26年度の国の補正予算「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地域消費喚起・生活支援型）」を活用して、三鷹市内の消費喚起を図ることを目的に、プレミアム付き市内共通商品券事業を実施し、地域経済の活性化と、消費の促進を図る。</p> <p>【事業量】 ・商品券の発売 ・商品券に関するアンケート調査の実施</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○市内共通商品券発売 (7/8)						→					
事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内共通商品券の完売 ・市内経済の活性化と消費の促進 												

中間評価	上半期の実績・課題等	7月8日から31日までに行った先行販売及び一般販売においては、これまでの販売方法と異なり、郵便局等での販売としたため、わかりづらかったことも影響して、約半分の販売実績となった。10月に販売方法を見直し、従前どおり各個店で販売する二次販売を行うことで調整を進めている。													
	事業評価審査会特記意見							政策会議 評価・意見等							
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内共通商品券販売（7月から11月） ・市内共通商品券に関するアンケート調査実施（7月から2月） 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○共通商品券販売開始(7/8)						○共通商品券完売(11/6)					
		○アンケート調査の実施						→					
	事業の成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内共通商品券（9億9千万円分） 完売 ・市内共通商品券に関するアンケート調査 602部回収 											
事業の総括 (主管課)	平成27年7月に市内共通商品券「三鷹むらさき商品券」の販売を開始し、11月に完売した。近隣市に比べて、1枚あたりのプレミアム額を低く抑えたことで、国制度の効果がより多くの市民に行き渡った。換金率は99.66%に達し、完売した券のほとんど全てが実際に利用され、市内経済の活性化と消費促進に寄与するなど、大きな経済効果があった。今回のノウハウ及びアンケート集計結果等を活かし、今後、継続的に利用できる商品券の発行を目指し、検討を進める。												
事業評価審査会評価・意見等							予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績			
								99,000千円	0千円	99,000千円			
								0千円		98,890千円			
								0.0%		99.9%			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	買物環境の整備	個別事業 掲載No	生 — 8
-----	---------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 引き続き買物支援モデル事業を実施する。実施にあたっては市や関係団体で組織した買物支援事業本部の支援の下、公募等によって選定された協議会（商店会単位）が各地域の特性に合わせて検討した事業を行う。また、商店主が地域の住民に自らの技術や知識などを講義し、地元の消費者との密接した関係を築く事業などを検討する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 買物支援本部会議の開催 買物支援モデル地区の追加募集 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○買物支援本部会議の開催						○買物支援本部会議の開催					
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> 買物環境の整備を通じた、地域商店会の活性化と消費者の利便性の向上 買物応援キャラバン隊の拡充 2店舗 モデル地区の増加 1地区 												

中間評価	上半期の実績・課題等	買物支援モデル地区について新たに富士見商店会から応募があり、現在事業のスキームについて検討を進めている。モデル地区は14地区（13協議会）となった。 買物応援キャラバン隊については、1店舗が追加され、現在43団体が登録している。											
	次年度の取り組みの方向性等	次年度以降も引き続きモデル地区の増加、買物応援キャラバン隊への登録店舗の増加に努めるとともに、地区特性に応じた買物環境の整備を推進していく。また、現在モデル地区として活動している商店会がさらに活性化した事業を行えるように支援していく。											
	事業評価審査会特記意見	商店街のにぎわいづくりとして基本計画で主要事業に位置づけており、コミュニティ創生の観点もあることから、重点的に取り組むことが望ましい。						政策会議 評価・意見等					
主管課評価	2	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 買物支援本部会議開催 2回 買物支援モデル地区の公募実施（商店会長連絡会での周知、各商店会長宛て通知） 												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		○買物支援本部会議開催（第1回）						買物支援本部会議開催（第2回） ○						
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 地域商店会の活性化と消費者の利便性の向上（西部地区宅配店舗冊子発行、連じゃく朝市開催 5回、消研だいいち開催 11回、あおやぎ市開催 11回） 買物応援キャラバン隊の拡充 1店舗 モデル地区の増加 1地区（富士見商店会） 												
	事業の総括（主管課）	買物支援モデル事業については富士見商店会の1地区が新たに加わったことで、14商店会（13協議会）での実施となり、朝市の開催や宅配サービス情報を掲載したパンフレットの製作等が行われた。新たな取り組みとして、商店の数が少ない西部地域への宅配サービスを行う店舗情報を掲載した冊子を発行し、店舗の認知度アップと消費者の利便性向上を図ることができた。 次年度以降も引き続きモデル地区の増加に努めるとともに、地区特性に応じた買物環境の整備を推進する。												
事業評価審査会評価・意見等							予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績				
								予算額	11,000千円	5,000千円	5,000千円			
								決算額	11,000千円		5,000千円			
								執行率（%）	100.0%		100.0%			
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	芸術文化振興財団の発展的改組に向けた取り組み及び20周年記念事業の実施	個別事業掲載No	生 — 9
-----	-------------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>≪芸術文化振興財団の発展的改組に向けた取り組み≫</p> <p>「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」の管理運営について、「管理運営計画」に基づき、市、市民、関係団体等が指定管理者と協働して事業の企画・運営を行い、これまで既存施設で行われてきた事業を継承しながら、さらに魅力的な事業展開を図れるよう、「三鷹市芸術文化振興財団」を当該施設の指定管理者とするため、新たな財団へと発展的に改組するための取り組みを進めていく。</p> <p>≪20周年記念事業の実施≫</p> <p>平成7年3月31日設立以来、三鷹市芸術文化センターを核として芸術文化の振興と「文化の薫り高い三鷹」をめざして様々な事業を展開してきた中で、財団を支援していただいた方々に感謝の気持ちを伝えるための記念事業を実施する。また、今後も芸術文化に親しむ環境作りを創出し、より一層の芸術文化の振興に寄与する。式典の内容は、(1)感謝状と記念品の贈呈、(2)みたかジュニア・オーケストラによる演奏披露</p> <p>【事業量】</p> <p>≪芸術文化振興財団の発展的改組に向けた取り組み≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営計画の策定 ・指定管理者の候補者決定に向けた準備 ・定款変更及び公益認定変更準備 <p>≪20周年記念事業の実施≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 三鷹市芸術文化振興財団設立20周年記念式典実施（11月3日 三鷹市芸術文化センター星のホール（250席）） 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>・「管理運営計画」の策定</p> <p>・指定管理者の候補者決定に向けた準備</p> <p>・定款変更及び公益認定変更準備</p> <p>・記念式典準備</p> <p>・20周年記念式典開催（11/3）</p> <p>・新たな財団への改組に関する取り組みの実施</p> <p>・三鷹市芸術文化振興財団設立20周年記念式典の実施</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>≪芸術文化振興財団の発展的改組に向けた取り組み≫</p> <p>新たな財団に改組する取り組みについて、財団の理事会・評議員会において情報提供し準備を進めた。今後、改組に向けては財団の役員等の意見を踏まえて評議員会の議決を以て、定款変更及び名称変更の登記をする。</p> <p>≪20周年記念事業の実施≫</p> <p>財団内に若手職員を中心とした実行委員会を設置し、財団設立20周年記念式典の準備を進めた。今後は、記念式典が円滑に開催できるよう、スケジュール管理等を行う。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>											
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<p>≪芸術文化振興財団の発展的改組に向けた取り組み≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営計画の策定 ・定款変更 ・指定管理者の候補者決定に向けた準備の実施 ・公益認定変更準備の実施 <p>≪20周年記念事業の実施≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年11月3日、三鷹市芸術文化センター星のホールにおいて三鷹市芸術文化振興財団設立20周年記念式典を三鷹市市制施行65周年三鷹市名誉市民表彰式とともに実施 																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	事業の成果（実績）	<p>・新たな財団「三鷹市スポーツと文化財団」への改組に関する取り組みを実施した。</p> <p>・平成27年11月3日に、三鷹市芸術文化振興財団設立20周年記念式典を三鷹市市制施行65周年三鷹市名誉市民表彰式とともに実施した。</p>																										
	事業の総括（主管課）	<p>芸術文化振興財団の発展的改組に向けた取り組みにあたっては、財団の理事会・評議員会において適宜情報提供しながら、定款を変更し、名称変更の登記のための準備を行った。また、平成28年度での指定管理者の指定に関する議案の市議会へ上程に向けて、庁内関係各課と財団との間で施設の管理運営の考え方や指定管理業務の範囲等について検討を行うなど、事業計画の作成に着手した。</p> <p>20周年記念事業の実施にあたっては、財団内に若手職員を中心とした実行委員会を設置し、財団設立20周年記念式典の準備を進めるとともに、記念式典・表彰式が円滑に開催できるよう、スケジュール管理や関係機関との調整を行った。</p>																										
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>1,132千円</td> <td>1,132千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>915千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>80.8%</td> </tr> </table>												予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	0千円	1,132千円	1,132千円	決算額	0千円		915千円	執行率（%）	0.0%		80.8%
予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績																									
	予算額	0千円	1,132千円	1,132千円																								
	決算額	0千円		915千円																								
執行率（%）	0.0%		80.8%																									
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																								

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	衛生的な家屋管理等に向けた居住者への支援策等の検討	個別事業 掲載No	生 — 10
-----	---------------------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 衛生的な家屋管理等に向けた居住者への支援策等（いわゆるごみ屋敷対策）プロジェクト中間報告を受けて、 庁内連携の課長級会議を設置する。具体的支援策については、引き続きプロジェクト・チームで検討を行う。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内対策会議の設置・開催 ・プロジェクト・チームの開催 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		<p>○プロジェクト・チームの開催・実施</p> <p>○庁内対策会議の設置・開催</p> <p>報告書作成○</p>											
事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内対策会議設置によるごみ屋敷対応の推進 ・プロジェクト・チームにおける具体的支援策、条例化を含めた検討 												

中間評価	上半期の 実績・課題等	<p>第1回プロジェクト・チーム会議を開催し、ごみ屋敷の各案件への対応方針やアプローチ方法を決定する庁内対策会議を設置することを決定した。 ごみ屋敷解消の実効性を持たせるため、中間報告書に記載した条例の必要性を検討する。</p>										
	事業評価 審査会 特記意見	<p>政策的に取組む課題とする。</p> <p>政策会議 評価・意見等</p>										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取組む 2 経常業務の一環として取組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト・チーム会議の開催（4回） ・第二次報告書の作成 												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		<p>○プロジェクト・チーム会議の開催</p> <p>○報告書作成</p> <p>○カンファレンス開催</p>												
	事業の成果 (実績)	<p>プロジェクト・チームにより、ごみ屋敷に係る現状の対応状況を取りまとめ、ごみ屋敷に対応する庁内の仕組み作りを検討した。</p>												
	事業の総括 (主管課)	<p>平成26年度の検討結果を受け、庁内連絡会議を設置し、対応を考えていたが、組織的な対応を熟慮した結果、具体的な事例と関係各課の対応を整理し、庁内連絡会議の機能と役割をカンファレンスで行うことになった。カンファレンスでは、事案に対する情報交換、発生元の対象者へアプローチする方策に係る意見交換、関係機関や地域関係者の役割分担の調整などを行い、ごみ屋敷の解消に向けて取り組む。</p>												
事業評価 審査会 評価・意見等							予算 執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績				
								予算額	0千円	0千円	0千円			
								決算額	0千円		0千円			
								執行率 (%)	0.0%		0.0%			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）										

平成27年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	井口コミュニティ・センター耐震補強の実施	個別事業 掲載No	生 — 11
-----	----------------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 新耐震基準以前に建設された井口コミュニティ・センター（昭和54年築）について、耐震補強工事に向けた耐震補強設計を実施し、コミュニティ活動及び地域防災活動の重要な拠点としての整備を行い、災害に強いまちづくりを推進する。</p> <p>【事業量】 ・本館及び体育館の耐震補強設計（設計委託料予算額 9,121千円）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		← 契約 ×						耐震補強設計 →					
事業の成果（目標）	・井口コミュニティ・センター耐震補強設計の完了												

中間評価	上半期の実績・課題等	競争入札により設計業者が決定し（株式会社ディ・エス・ディコンストラクション）、設計のための事前調査として当該建物の耐震診断を実施した。 今後、設計作業に入るが、三鷹市西部地区住民協議会、公共施設課及び設計業者との連携を図る中で、スケジュールどおりに取り組みを進めていくことが必要である。										
	事業評価審査会 特記意見		政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月に評定機関に対し耐震診断申込書を提出し、同年8月に耐震診断結果の概要書を受理。※本館の一部及び体育館について耐震補強の必要性があることを確認。 平成28年3月に工事図面等の納品書類を受理。 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		← 契約 ×						耐震補強設計 →					
	事業の成果（実績）	井口コミュニティ・センター耐震補強設計の完了 ・契約日 平成27年5月13日 ・契約期間 平成27年5月14日～平成28年3月15日 ・完了日 平成28年3月15日											
	事業の総括（主管課）	耐震診断結果を受け、当初計画どおりに耐震補強工事に向けた実施設計を完了するとともに、国の補助金（社会資本整備総合交付金）の交付決定を受けた。											
	事業評価審査会 評価・意見等		予算執行		26年度実績	27年度6月補正	27年度実績						
				予算額	0千円	9,316千円	9,316千円						
				決算額	0千円		8,219千円						
				執行率（%）	0.0%		88.2%						
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									